

令和3年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
1目 商業総務費

商工政策課（内線：7212）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) コロナ禍事業継続緊急応援事業	0	700,000	700,000	700,000				
トータルコスト	0	711,882	711,882	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.5人	1.5人	申請受付、交付決定等				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ感染症」という。）の県内外での感染拡大長期化に伴い、経営上の影響を受けた県内事業者の事業継続を支援するため、事業全般に幅広く活用可能な新たな応援金制度を創設するとともに、県と市町村が協調して県内事業者の事業継続と雇用維持を支援し、県内経済の早期回復と発展を図る。

2 主な事業内容

(1) コロナ禍売上減少支援枠

県内外における外出自粛等により経営上の影響を強く受けた県内事業者に対して、応援金を支給する。

対象者	県内中小企業等（個人事業者を含む） ※県内に主たる事業所を置く飲食業、宿泊・観光業、交通業、小売・対面サービス事業者等（外出自粛の影響を強く受けた業種であり、上記事業者と直接かつ継続的に取引がある事業者も含む）
支給要件	以下のいずれにも該当する事業者であること ・新型コロナ感染症の影響により、本年6月～9月の間、任意の1ヶ月の売上額が前年又は前々年対比で30%以上減少していること ・雇用を維持する計画を有していること ・新しい生活様式のガイドラインへの対応や、新型コロナウイルス安心対策認証店取得など、新型コロナ感染症からの回復後を見据えた事業継続を目指していること
支給額	売上減少額に応じて以下の額を上限に支給する。 [中小法人] 20万円 [個人事業者] 10万円 ※複数店舗を有する場合も1事業所とする。 ※国月次支援金や時短要請協力金など、他の給付金や補助金との併給は可とする。 ※家賃等固定費を含め、事業継続に向けた取組全般に幅広く活用できるものとして支給する。

(2) 地域連携枠

コロナ禍の影響下にある地域事業者を対象とした事業継続支援事業に取り組む市町村を支援する。

対象者	県内市町村（間接補助）
対象事業	新型コロナ感染症の感染拡大に伴い、経営上の影響を受けた地域事業者の事業継続を応援する事業（交付対象事業(例)） ①給付的支援事業（固定費支援を含めた自由度の高い給付金） ②奨励的支援事業（一定の政策目的（安心安全な店舗づくり等）を実現するための奨励金） ③減収補填的補助事業（国月次支援金など、一定期間の減収額を基準にした減収額補助） ※県実施事業の上乗せ・横出し支援や新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく営業時間短縮要請に関連する事業者支援のほか、需要喚起・投資的支援事業等は交付対象外とする。
対象経費	上記事業実施に必要な経費 ※事業者への直接的支援に充当される額を交付対象とする。 ※管理運営的経費も交付金総額の2%を上限として交付対象とする（職員人件費を除く）。
補助率	1/2
上限額	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(事業者支援分(令和3年8月17日政府決定分))の各市町村配分額又は50,000千円のいずれか低い額
対象期間	令和3年9月から12月末までに新たに事業着手し、令和3年度末までに事業完了すること

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

今後の事業継続等に向けた取組を支援し、県内経済の早期回復と発展を果たす。

<取組状況>

県内企業の事業継続に向け、国制度を補う形で家賃など固定費にも活用可能な支援制度を5度に亘り実施してきたほか、米子市及び鳥取市内における営業時間短縮要請に伴う協力金（予算規模6.6億円）と合わせ、総額50億円超規模の支援を実施している。

支援事業名	支援内容(補助率)	実施時期	支給実績
頑張ろう「食のみやこ」鳥取県緊急支援事業	上限10万円(10/10)	R2.4.24～R3.1.29	2,387件(262,897千円)
新型コロナウイルス克服再スタート応援金	一律10万円	R2.6.8～R3.1.29	12,594件(1,312,300千円)
新型コロナウイルス克服緊急応援事業	一律10万円	R3.2.1～R3.5.31	8,681件(1,102,100千円)
第四波対策飲食店等感染防止強化緊急応援事業(認証取得応援金)	一律20万円	R3.4.14～R3.6.30	1,946件(460,400千円)
コロナ禍打破特別応援金	最大50万円	R3.5.31～R3.9.30	4,155件(1,323,700千円) ※8/23時点(申請ベース)
総計			29,763件(4,461,397千円)

令和3年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
3 目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【制度改正】 新型コロナ克服特別金融支援事業	583,834	0	583,834					
トータルコスト	593,339	0	593,339	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.2人	0.0人	1.2人	制度検討、補助金交付事務、関係機関との調整等				
工程表の政策内容	資金調達の円滑化（機動的な金融支援）及び再生支援							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

感染力の強い新型コロナウイルス感染症の変異株による感染が県内でも拡大しており、地域経済へ及ぼす影響が継続している状況にあるため、無利子無保証料融資（新型コロナウイルス感染症対応地域経済変動対策資金）の申込期限を、令和3年9月末から同年12月末までさらに延長することで、引き続き県内中小事業者等への経営安定化等に要する資金調達を支援する。

2 主な事業内容

(1) 改正内容

新型コロナウイルス感染症対応地域経済変動対策資金の申込期限を、令和3年9月末から同年12月末まで延長する。

(2) 資金制度概要

融資枠	500億円
資金使途	運転資金、設備資金、借換資金
融資上限額	3億円
融資期間	10年以内（据置5年以内含む）
融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・売上15%（個人事業主及び鳥取県中部地震被災企業向け資金の借入金を借り換える事業者の場合は5%）以上減少の場合 当初5年間0%、6年目以降1.43% ・上記以外の場合 当初5年間0.7%、6年目以降1.43%
保証料率	最大10年間0%

3 事業目標・取組状況・改善点

< 事業目標 >

県内中小事業者等への経営安定化等に要する資金の円滑な調達の支援を目標とする。

< 取組状況・改善点 >

・令和2年1月30日付けで、新型コロナ感染症対応の地域経済変動対策資金発動（利率1.43%、保証料率0.5%程度、融資期間10年）

・支援内容の拡充

- R2. 2.14 「利率1.43%+保証料率0.5%程度」 → 「利率0.7%（5年間）+保証料0%（5年間）」
- R2. 3.18 「利率0.7%（5年間）+保証料0%（5年間）」 → 「利率0%（3年間）」対象：売上高15%以上減少
- R2. 5.1 国制度を活用し、「利率0%（3→5年）+保証料0%（5→10年）+据置期間（3→5年）」へ拡充等
- R2.12.22 申込期限を令和3年3月末まで延長
- R3. 1.29 融資限度額を2.8億円から3億円に拡充
- R3. 3.30 融資申込期間を令和3年3月末から令和3年6月末まで延長
- R3. 5.28 融資申込期間を令和3年6月末から令和3年9月末まで延長

・融資実績（R3.8.13時点）

融資実行件数9,820件、融資実行額1,828億円（発動時からの累計）

※無利子無保証料融資の終了を見据え、令和3年6月補正で予算措置した新たな資金（コロナ克服伴走支援資金（利率1%、保証料率0.2%））については、このたびの無利子無保証料融資の申込期限延長に伴い、発動時期を延期（当初発動予定時期：令和3年10月）する。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7218）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 宿泊・観光事業者応援プレミアム前売り券発行支援事業	0	100,000	100,000	100,000				
トータルコスト	0	103,961	103,961	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	県内観光事業者等との調整、補助金業務				
工程表の政策内容	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
1 事業の目的、概要								
<p>全国的な緊急事態宣言やまん延防止等重点措置地域の拡大や県内における感染状況により、県内外からの観光客が減少しており、観光業界は大変厳しい状況にある。</p> <p>このような中、事業継続に必要な資金を確保しながら、感染状況が落ち着いた際に県内外からの誘客を促すプレミアム付きの前売り宿泊券・旅行券を発行する事業者を支援する。</p>								
2 主な事業内容								
<p>県内の旅館・ホテル、旅行会社、観光施設など、新型コロナにより影響を受けた事業者が取り組む「前売り宿泊券」等を発行する事業を支援する。</p> <p>(1) 対象事業者 県内の旅館・ホテル、旅行会社、観光施設など</p> <p>(2) 事業内容 事業者が発行するプレミアム付き前売り券等（例：前売り宿泊券）の発行にあたってのプレミアム分（20%）の経費等を補助する。（店舗、ネット等で全国の方に向けての販売を速やかに行う。）</p> <p>(3) 補助率 10/10</p> <p>(4) 上限額 1事業者1,000千円（約100事業者を想定）</p>								
3 事業目標・取組状況・改善点								
<p>新型コロナ対策お楽しみ券応援事業（令和3年1月臨時補正予算、令和3年5月臨時補正予算）をはじめ、#WeLove山陰キャンペーン等で県内の観光需要喚起の取組を実施してきたところである。しかし、本県における新型コロナウイルス感染拡大を受け、#WeLove山陰キャンペーンも停止となるなど、未だ本県の観光事業者の経営環境が厳しい状況にあることから、引き続き、各事業者が事業継続できるよう資金繰りを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・#WeLove鳥取キャンペーンPart 2（令和2年6月6日～7月12日） ・OTA（楽天、じゃらん）の宿泊クーポンの発行（令和2年7月13日～8月6日） ・蟹取県ウェルカニキャンペーン（令和2年7月13日～令和3年2月28日） ・#星取県で星空が見えマスターキャンペーン（令和2年7月17日～8月31日） ・夏旅とっとりドライブキャンペーン（令和2年7月23日～9月18日） ・秋旅とっとりドライブキャンペーン（令和2年9月19日～11月8日） ・#WeLove鳥取キャンペーンPart 3（令和2年12月7日～令和3年1月11日） ・新型コロナ対策お楽しみ券応援事業（令和3年2月10日～3月31日） ・#WeLove山陰キャンペーン（令和3年3月1日～8月31日）（8月3日から停止） ・鳥取県民向け新型コロナ対策お楽しみ券応援事業（令和3年6月18日～8月31日） ・宿泊事業者新型コロナ感染防止対策事業（令和3年7月6日～8月31日） 								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

販路拡大・輸出促進課（内線：7767）

1目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナ安心対策認証店特別応援事業	0	200,000	200,000	200,000				
トータルコスト	0	203,961	203,961	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	補助金業務等				
工程表の政策内容	県外への県産品の販路拡大							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>新型コロナウイルス感染症第5波の影響が大きい飲食店の対策として、プレミアム付きお食事クーポン等の新たな需要喚起策を実施する。</p>							
2 主な事業内容	（単位：千円）							
	区分	内容					予算額	
	新型コロナ安心対策認証店特別応援事業	新型コロナ安心対策認証店となっている飲食店を対象に、各店舗で使用できるプレミアム（25%）付きお食事クーポンを発行するとともに、状況に応じた機動的な需要喚起策を実施する。 ※感染状況を踏まえて実施					200,000	
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標	<p>コロナ禍でも安心・安全な食を提供する新型コロナ安心対策認証店に加盟している飲食店を支援する。</p>							
(2) 取組状況・改善点	<p>令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が落ち込んだ飲食店を支援するため、クラウドファンディング応援型先取り券「とっとり券」の発行や、国が実施する「とっとり GoToEat キャンペーン」と連動した「GoToEat 食のみやこ鳥取県キャンペーン」等の需要喚起策に取り組んできた。</p> <p>県内の感染状況を考慮し、新型コロナ安心対策認証店に加盟している飲食店の対策として、各店舗で発行するプレミアム付きお食事クーポン等での支援を実施する。</p>							

令和3年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
4 目 貿易振興費

通商物流課（内線：7660）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ワクチンパスポートを活用したコロナ禍における海外ビジネス支援事業	0	6,000	6,000	6,000				
トータルコスト	0	6,792	6,792	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付				
工程表の政策内容	海外需要の獲得							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）を活用して、十分な感染予防対策等にて安全性を確保した上で、早期に海外での販路開拓の取組（感染予防対策含む）を実施する県内事業者等を支援することで、コロナ禍での海外ビジネスの展開を推進する。

※新型コロナワクチン接種証明書

海外渡航先への入国時に、渡航先国が隔離期間（通常14日間）免除など防疫措置緩和等を判断する上で活用されるワクチン接種の公的証明書をいう。現在、23カ国・地域（8/23日現在）では、同証明書提示にて入国時の隔離期間免除となる。なお、日本の水際対策は継続されているため、海外渡航先からの帰国後は14日間の自宅待機要請等は継続されている。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	事業内容	予算額
コロナ禍における海外ビジネス支援補助金 【新規】	感染予防対策を徹底させた上で、海外需要獲得に向けた県内企業の取組等を支援する。 （補助対象者） 県内中小企業及び県内中小企業を含むグループ（対象事業） ・ 海外商談会見本市物産展出展事業 ・ 商品の輸出入に伴う法制度上必要な検査費及び認証等取得 ・ 外国語資料翻訳作成事業 等 （補助率） 1 / 2 （上限額） 750千円 （補助対象経費） 現地での感染予防経費（ハイヤー移動等）、PCR検査費、必要な隔離に要する経費、旅費、展示品等輸送費、物産展等出展費、外部専門家謝金・旅費、通訳・翻訳費、各種証明書取得費、仕様変更費 等	6,000

※公益財団法人鳥取県産業振興機構（とっとり国際ビジネスセンター）交付金事業にて実施する。

3 事業目標・取組状況・改善点

< 事業目標 >

感染予防対策を徹底した上で、販路開拓を目指す県内事業者等による外需獲得を支援する。

< 取組状況及び改善点 >

・ コロナ禍で海外渡航が制限される中、本県ではいち早くウェブ商談などオンラインを活用した海外展開支援に取り組んでいるところである。

・ コロナ収束後も見据えて、新型コロナワクチン接種証明書の取得による海外渡航に関して県内企業からのニーズもあるため、コロナ禍前と比べ増加が見込まれる感染予防対策等の経費も含めて本補助制度にて支援する。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7237）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナから立ち上がる観光支援事業	1,100,000	1,670,000	2,770,000	1,670,000				
トータルコスト	1,102,376	1,670,792	2,773,168	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.3人	0.1人	0.4人	観光需要の回復促進の取組				
工程表の政策内容	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

国補助事業「地域観光事業支援」の対象期間の延長を受け、鳥取・島根両県連携による「#WeLove山陰キャンペーン」などの実施により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内観光地・事業者を応援し、観光需要の回復を図る。
また、全国知事会では、国に対して「近隣県」からの誘客に対する支援を要望しており、感染状況が好転すれば近隣県からの誘客を実施する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
観光需要の回復促進の取組	<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況や国の施策を踏まえながら、機動的に観光需要回復対策に取り組む。</p> <p>（取組の例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○#WeLove山陰キャンペーン 山陰両県民が県内の宿泊施設や観光施設、体験型観光メニューなど県内観光地の魅力の再発見と観光需要の回復を図るための取組を実施する。 （山陰両県民が県内の宿泊施設や観光施設、体験型観光メニューを利用される場合の経費の一部助成など） ○近隣県からの誘客 近隣県民が本県の宿泊施設を利用する場合の経費を一部助成する。 ○観光事業者・団体による観光需要の回復に向けた取組の支援等 	1,670,000 千円

※既定予算に加え、別途、新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費から500,000千円を措置済みであり、感染状況等を踏まえて即時再開可能な準備を行っている。

3 事業目標・取組状況・改善点

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により県内観光産業は非常に厳しい状況に置かれている。こうした状況の中、全国の感染状況も勘案しながら、観光需要喚起の取組を実施してきた。引き続き、県内観光事業者の意見を伺いながら、県内観光の需要回復を図る。

- ・#WeLove鳥取キャンペーンPart 2（令和2年6月6日～7月12日）
- ・O T A（楽天、じゃらん）の宿泊クーポンの発行（令和2年7月13日～8月6日）
- ・蟹取県ウェルカニキャンペーン（令和2年7月13日～令和3年2月28日）
- ・#星取県で星空が見えマスターキャンペーン（令和2年7月17日～8月31日）
- ・夏旅とっとりドライブキャンペーン（令和2年7月23日～9月18日）
- ・秋旅とっとりドライブキャンペーン（令和2年9月19日～11月8日）
- ・#WeLove鳥取キャンペーンPart 3（令和2年12月7日～令和3年1月11日）
- ・新型コロナ対策お楽しみ券応援事業（令和3年2月10日～3月31日）
- ・#WeLove山陰キャンペーン（令和3年3月1日～8月31日）（8月3日から停止）
- ・鳥取県民向け新型コロナ対策お楽しみ券応援事業（令和3年6月18日～8月31日）
- ・宿泊事業者新型コロナ感染防止対策事業（令和3年7月6日～8月31日）

（参考）国補助事業（地域観光事業支援）の概要

（現行の補助内容）

- ・県内宿泊の場合、1人1泊あたり5,000円を上限に宿泊費の半額を補助
- ・旅行期間を含む飲食、買い物支援を併せて講じた場合、2,000円を上限に支援（飲食店や土産物店で使えるクーポン券の配布など）
- ・日帰り観光も同じく1人最大7,000円を補助

（延長措置される補助内容）7月30日公表

- ・県内宿泊、日帰り観光の予約・販売期間が令和3年10月31日から12月31日まで延長

令和3年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7421）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
宿泊事業者新型コロナウイルス感染防止対策事業	300,000	577,500	877,500	577,500				
トータルコスト	300,792	578,292	879,084	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	観光需要の回復促進の取組				
工程表の政策内容	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県内宿泊事業者による感染防止対策及びワーケーションのスペースの設置等の前向き投資への支援を実施し、県内観光地・事業者を応援し、観光需要の回復を図る「宿泊事業者新型コロナウイルス感染防止対策事業補助金」について、申請に対応するため増額補正を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額																				
宿泊事業者による感染防止対策等への支援	<table border="1"> <tr> <td>対象事業者</td> <td>県内宿泊事業者</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○感染症対策に資する物品の購入経費 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策に要するサーモグラフィ等必需品の導入費用 ・感染症対策の専門家による検証費用 等 ○前向き投資に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・ワーケーションスペース設置や非接触チェックインシステムの導入 ・新たな企画・誘客に向けた広報費等 </td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>3/4（国1/2+県1/4上乘せ）</td> </tr> <tr> <td>補助上限</td> <td>1施設あたりの客室数に応じ設定</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>客室数</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～9室</td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td>10～29室</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>30～49室</td> <td>500万円</td> </tr> <tr> <td>50室～</td> <td>750万円</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </table>	対象事業者	県内宿泊事業者	対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症対策に資する物品の購入経費 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策に要するサーモグラフィ等必需品の導入費用 ・感染症対策の専門家による検証費用 等 ○前向き投資に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・ワーケーションスペース設置や非接触チェックインシステムの導入 ・新たな企画・誘客に向けた広報費等 	補助率	3/4（国1/2+県1/4上乘せ）	補助上限	1施設あたりの客室数に応じ設定		<table border="1"> <thead> <tr> <th>客室数</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～9室</td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td>10～29室</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>30～49室</td> <td>500万円</td> </tr> <tr> <td>50室～</td> <td>750万円</td> </tr> </tbody> </table>	客室数	上限額	1～9室	200万円	10～29室	300万円	30～49室	500万円	50室～	750万円	577,500 千円
対象事業者	県内宿泊事業者																					
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症対策に資する物品の購入経費 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策に要するサーモグラフィ等必需品の導入費用 ・感染症対策の専門家による検証費用 等 ○前向き投資に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・ワーケーションスペース設置や非接触チェックインシステムの導入 ・新たな企画・誘客に向けた広報費等 																					
補助率	3/4（国1/2+県1/4上乘せ）																					
補助上限	1施設あたりの客室数に応じ設定																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>客室数</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～9室</td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td>10～29室</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>30～49室</td> <td>500万円</td> </tr> <tr> <td>50室～</td> <td>750万円</td> </tr> </tbody> </table>	客室数	上限額	1～9室	200万円	10～29室	300万円	30～49室	500万円	50室～	750万円											
客室数	上限額																					
1～9室	200万円																					
10～29室	300万円																					
30～49室	500万円																					
50室～	750万円																					

3 事業目標・取組状況・改善点

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により県内観光産業は非常に厳しい状況に置かれている。こうした状況の中、全国の感染状況も勘案しながら、観光需要喚起の取組を実施してきた。引き続き、県内観光事業者の意見を伺いながら、県内観光の需要回復を図る。

- ・#WeLove鳥取キャンペーンPart 2（令和2年6月6日～7月12日）
- ・O T A（楽天、じゃらん）の宿泊クーポンの発行（令和2年7月13日～8月6日）
- ・蟹取県ウェルカニキャンペーン（令和2年7月13日～令和3年2月28日）
- ・#星取県で星空が見えまスターキャンペーン（令和2年7月17日～8月31日）
- ・夏旅とっとりドライブキャンペーン（令和2年7月23日～9月18日）
- ・秋旅とっとりドライブキャンペーン（令和2年9月19日～11月8日）
- ・#WeLove鳥取キャンペーンPart 3（令和2年12月7日～令和3年1月11日）
- ・新型コロナ対策お楽しみ券応援事業（令和3年2月10日～3月31日）
- ・#WeLove山陰キャンペーン（令和3年3月1日～8月31日）（8月3日から停止）
- ・鳥取県民向け新型コロナ対策お楽しみ券応援事業（令和3年6月18日～8月31日）
- ・宿泊事業者新型コロナウイルス感染防止対策事業（令和3年7月6日～8月31日）

令和3年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
1 目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県産業成長応援補助金	1,001,000	800,000	1,801,000				800,000	
トータルコスト	1,028,724	800,792	1,829,516	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	3.5人	0.1人	3.6人	補助金交付手続				
工程表の政策内容	県内企業の新增設及び県外企業の誘致促進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県産業成長応援条例に基づいて認定を行った事業者の設備投資等に対し、産業成長応援補助金を交付する。

2 主な事業内容

産業成長応援補助金（大型投資：成長・規模拡大ステージ、一般投資支援）について、新型コロナウイルス対策として行った雇用・付加価値増要件の緩和措置の効果等により、当初の想定より認定件数及び年度内の補助金交付が必要となる案件が増えることに伴い、増額補正を行う。

< 産業成長応援補助金（大型投資）所要額 > 1,253,362千円

（単位：千円）

区分		補正前	補正	計
産業成長応援補助金	A 小規模事業者挑戦ステージ			
	B 生産性向上挑戦ステージ	546,638	0	546,638
	C 成長・挑戦ステージ			
	D 成長・規模拡大ステージ	453,362	800,000	1,253,362
	E 一般投資支援			
成長企業応援セミナー等		1,000	0	1,000
計		1,001,000	800,000	1,801,000

< 今回の補正予算における主な補助金交付先 >

（単位：千円）

企業名	所在地 (本社所在地)	事業内容	総投資額	交付予定額 (交付予定総額)
F D K (株)	岩美町 (東京都)	リチウム一次電池製造	2,259,327	200,000 (335,899)
(株)海産物のきむらや	境港市	水産加工品製造	697,280	104,240
米久おいしい鶏(株)	琴浦町	鶏肉加工	900,000	90,000
大山プレカット協業組合	大山町	木材プレカット加工	450,000	67,500
(株)コクヨMVP	鳥取市	事務用ファイル製造	438,051	65,708
ニッポン高度紙工業(株)	米子市 (高知県)	各種セパレータ製造	116,000	17,400

※ 複数年に分割して補助金交付する案件に係る総投資額は累計の額を記載。

3 事業目標・取組状況・改善点

< 事業目標 >

製造品出荷額9千億円を目標に、県経済の持続的発展を支える産業基盤を構築する。

< 取組状況・改善点 >

・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、令和3年度末まで雇用・付加価値増要件を緩和し、投資需要を喚起した。

・県内事業者を取り巻く社会経済環境の変化に対応するため、令和3年度当初予算において、県内で開発された技術を活用したDX(※)投資や、県外本社企業の国内回帰に係る投資に対して補助率の加算を行うなどの制度を創設した。

※DX(デジタル・トランスフォーメーション)：データとデジタル技術を活用して製品・サービス、ビジネスモデルや組織・業務プロセス等を変革すること。

・産業成長応援補助金の認定件数の状況 ※令和元年7月制度創設

（単位：件）

区分・年度	小規模事業者挑戦	生産性向上挑戦	成長・挑戦	成長・規模拡大	一般投資支援	合計
R1(7月～)	39	57	3	3	14	116
R2	56	79	8	5	48	196
R3(～R3.8)	6	17	2	1	7	33

令和3年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7273）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) サウナを活用したニューツーリズム推進事業	0	1,000	1,000				1,000	
トータルコスト	0	1,792	1,792	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	事業企画、関係機関等との連絡調整				
工程表の政策内容	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

アウトドアブームと相まって自然の中でのサウナの人気が高まっている。この好機を逃すことなく、本県の魅力である温泉や豊かな自然の中でのサウナを前面に出した誘客を図り、加えてサウナを活用した温泉地振興、地域振興を図るため、「とっとりサウナツーリズム」の推進・発信に取り組む。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
リモートによる県内サウナの魅力発信	サウナを提供する施設関係者や有識者を招いて、豊かな自然を活用する鳥取県内のサウナの魅力を全国に発信するとともに、新しいサウナツーリズムを話し合う「リモートフォーラム」を開催する。 併せて、サウナに関するホームページで県内のサウナの魅力や楽しみ方をPR・共有し、鳥取県のサウナツーリズムを推進する。 ○リモートフォーラム（案） 対象者：全国のサウナ愛好家、自然の中でのサウナに関心のある方 テーマ：自然の中でのテントサウナ、自然を活かしたサウナツーリズムの可能性 登壇者：キャンプ場でサウナを提供する県内外の事業者 等	1,000 千円

3 事業目標・取組状況・改善点

県内の自然の中で体験できるサウナは、一向平キャンプ場（琴浦町）のネイチャーサウナ（フィンランド式サウナ）、八東ふるりの森（八頭町）のテントサウナがあり、多くのサウナ愛好家から注目されている。また、サウナ施設に興味を示す県内キャンプ場運営事業者も出てきている。
最近では、新しいアクティビティの一つとしてアウトドアでサウナを楽しむ人が増えており、新しい本県の魅力として手軽に楽しめるサウナツーリズムが、県内観光の一つのメニューとして進展することを目指す。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

東京本部（電話：03-5212-9187）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 首都圏アンテナショップでの県産品等消費喚起キャンペーン事業	0	12,595	12,595	12,595				
トータルコスト	0	14,179	14,179	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	首都圏アンテナショップにおけるキャンペーンの委託業務の執行、管理等				
工程表の政策内容	県産品の展示販売、県産食材を使った料理の提供等の首都圏アンテナショップの運営により、本県の認知度向上や、観光誘客・販路拡大・関係人口等の推進を図る。							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスの影響により、首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」では、本年度の来館者数、売上額はともに大きく落ち込んでおり、ショップの運営事業者のみならず、商品を出品、食材を供給する県内事業者にも深刻な影響を与えている。
このため、首都圏アンテナショップにおいて、消費喚起のためのクーポン券を提供するキャンペーンを実施することにより、両県の県産品の需要・販路拡大を図るとともに、観光誘客を促進する。

2 主な事業内容

新型コロナウイルス感染拡大の収束時、首都圏アンテナショップ及び同オンラインショップにおいて、期間限定で使用できる購入金額に応じたクーポン券を配付することで、来館及び消費を促すとともに、本県への誘客を促進する。

(単位：千円)

区分	内容	予算額
1 物販店舗 (委託先： (株)フジランド)	<事業内容> ・会計金額に応じて次回使えるクーポン券をレジにて提供 ・(新規) ニューノーマルに対応した取組も推進するため、公式オンラインショップで使えるクーポンを発行	8,251
2 飲食店舗 (委託先： (株)稲田屋本店)	<事業内容> ・会計金額に応じて次回使えるクーポン券をレジにて提供 ・(新規) ニューノーマルに対応した取組も推進するため、テイクアウト弁当も対象に含める。	2,694
3 キャンペーン のPR	<実施主体>鳥取県・岡山県共同アンテナショップ運営協議会 <事業内容> ・(新規) 新規顧客獲得のため、新聞、雑誌、インターネット等への広告を掲載する。	1,650
合計		12,595

※予算額は、すべて鳥取県・岡山県で折半した額

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

○首都圏アンテナショップの運営により、県産品の販路拡大を図るとともに、観光誘客を促進する。

<取組状況・改善点>

○新型コロナウイルス感染拡大に伴い、国の緊急事態宣言発令による休業や営業時間の短縮、外食需要の落ち込み等により、昨年度は前年度に比べ来館者数・売上金額が大きく減少した。

・R2 来館者数：260,270人（対前年度比60.0%）、R2 売上：242,842千円（同76.0%）

・R2の主な休業・時短営業

4/11～5/31 緊急事態宣言の発令に伴う休業（1F物販、2F飲食）

6/1～18、1/8～3/21 1F物販店舗 営業時間短縮

6/1～3/31 2F飲食店舗 営業時間短縮

○巣ごもり需要に対応し、飲食店舗でテイクアウト弁当の提供を始めた。（R2.6～）

○物販店舗において、両県の特産品を販売するオンラインショップを開設した。（R3.1～）

○物販・飲食両店舗で、次回以降割引が受けられるクーポン券を会計金額に応じて提供した。（R2.9～12）

【参考】各年度4～7月の売上推移 R3：79,941千円（H30比▲37.1%、休館なし）
R2：41,595千円（同▲67.3%、4～5月休館）
R1：101,072千円（同▲20.5%、4月休館）

令和3年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理費

財政課（内線：7046）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費	3,500,000	500,000	4,000,000	500,000				
トータルコスト	3,502,376	500,792	4,003,168	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.1人	0.4人	新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費の執行に係る事務処理				
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
1 事業の目的、概要								
<p>新型コロナウイルス感染症の状況や県内経済動向が日々変化する中で、県内事業者等が直面する課題に対して必要な対策を早急に講じるための枠予算を増額する。</p> <p>所要額：500,000千円 調整費の執行状況（8／31時点）2,478,750千円</p>								
2 事業目標								
<p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴い緊急に対応する必要がある場合、機動的な対応を行う。</p>								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農 業 費

農林水産政策課(内線:7589)

1 目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補 正	計	財 源 内 訳				備 考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) 新型コロナ対策 農業収入保険負担軽減 緊急支援事業	0	4,000	4,000	4,000														
トータルコスト	0	4,792	4,792	(補正に係る主な業務内容)														
従事する職員数	0.0 人	0.1 人	0.1 人	鳥取県農業共済組合との調整・助言、補助金事務														
工程表の政策内容	—																	
<p>事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】</p> <p>1 事業の目的・概要 新型コロナウイルスの感染拡大や令和3年7月豪雨、台風9号等の大規模自然災害による価格下落や収量減少等のあらゆるリスクに対して安心して経営してもらうために、令和3年度限りの支援として、農業収入保険の継続加入者が負担する保険料の改定による増加分の負担軽減を図るとともに、農業者のリスクへの備えの強化により、経営の安定をもって地域農業の維持・発展を図る。</p> <p>2 主な事業内容 農業収入保険において農業者が負担する保険料（掛捨て部分）の一部を助成する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">事業主体</td> <td>鳥取県農業共済組合</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>補助対象者</td> <td>令和4年1月以降を保険期間とする農業収入保険に加入する農業者、法人（継続加入者）</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>収入保険の保険料率の改定に伴う保険料（掛捨て部分）の加入者負担増加額（保険期間：1年間） ※1回限り</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和3年度</td> </tr> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 農業収入保険の加入を推進する。（令和3年度：2,000経営体）</p> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月に鳥取県農業保険普及推進協議会（会長：鳥取県農業共済組合組合長理事）を設立し、県もJAや市町村と連携して県農業のセーフティーネット構築を推進している。 ・令和3年度当初予算にて「新型コロナウイルス対策農業収入保険加入促進緊急支援事業」を創設し、令和3年度に初めて加入する農業者、法人が負担する保険料（掛捨て部分）の一部の助成を行い、加入を推進しているところである。 ・自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響による価格低下等により保険金支払が増加したことを踏まえ、収入保険の保険料標準率が令和4年1月保険期間開始の契約から改定され、加入者の保険料の増額が予定されている。改定後に増加する保険料（0.150%相当分）を補助対象経費とし、その3分の1を補助する。 <p>【農業収入保険の加入状況】 現状：1,307件（令和3年3月31日現在） 目標：2,000件（令和3年度）</p>									事業主体	鳥取県農業共済組合	補助額	1/3	補助対象者	令和4年1月以降を保険期間とする農業収入保険に加入する農業者、法人（継続加入者）	補助対象経費	収入保険の保険料率の改定に伴う保険料（掛捨て部分）の加入者負担増加額（保険期間：1年間） ※1回限り	事業期間	令和3年度
事業主体	鳥取県農業共済組合																	
補助額	1/3																	
補助対象者	令和4年1月以降を保険期間とする農業収入保険に加入する農業者、法人（継続加入者）																	
補助対象経費	収入保険の保険料率の改定に伴う保険料（掛捨て部分）の加入者負担増加額（保険期間：1年間） ※1回限り																	
事業期間	令和3年度																	

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課（内線：7414）

6目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取梨生産振興事業	105,727	17,000	122,727				17,000	
トータルコスト	133,451	17,792	151,243	（補正に係る主な業務内容） 関係団体との連絡調整、補助金交付業務				
従事する職員数	3.5人	0.1人	3.6人					
工程表の政策内容	梨新品種の導入推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>梨の生産拡大を図るため、省力化栽培技術対策、防災・減災対策、出荷・価格安定対策等を総合的に支援している。</p> <p>本年は4月中旬の降雹・霰による幼果傷害や台風9号による落果被害が発生し、収量減少や品質低下が見込まれ、特に防災・減災対策へのニーズが高まっていることから、多目的防災網への更新、網掛け施設整備に係る経費助成の増額補正を行う。</p>								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
細事業名	事業内容	実施主体	補助率 （上限額）	補正前	補正	計		
気象災害に強い施設整備事業	高機能な多目的防災網や防風ネットの更新に係る経費	農業者 生産組織 JA等 （市町村間 接補助）	1/3 （多目的防災網 ：200千円/10a）	2,427	8,500	10,927		
「新甘泉」等特別対策事業	植栽、高接ぎ、果樹棚・網かけ施設・かん水施設、ハウス（二十世紀に限る）等の整備に係る経費、予備苗木の確保に要する経費他		1/2※	73,151	8,500	81,651		
ジョイント栽培拡大事業、低コスト・体制強化事業、果実緊急価格安定対策事業				30,149	0	30,149		
合 計				105,727	17,000	122,727		
※一定条件を満たす場合、補助率を2/3～3/4まで嵩上げする。								
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
「鳥取県農業生産額1千億達成プラン」に基づき、機械化・省力化、果樹新品種を活かした産地振興（令和5年度：梨新品種230ha）及び苗木・種苗の安定供給システムの構築等を推進する。								
(2) 取組状況・改善点								
【気象災害に強い施設整備事業】								
毎年のように発生する気象災害から果実を守るため、令和元年度より機能向上した多目的防災網への更新の支援を開始し、さらに令和2年度は防風ネットの更新も対象として拡充した。								
令和元年度5.5ha、令和2年度2.6haの更新が実施された。								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課（内線：7414）

6目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
柿梨等霜被害総合対策事業	18,500	35,000	53,500				35,000																									
トータルコスト	19,292	35,792	55,084	(補正に係る主な業務内容) 関係団体との連絡調整、補助金交付業務																												
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人																													
工程表の政策内容	—																															
事業内容の説明																																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>4月初旬の降霜により、柿、梨等に被害が発生し、来年以降の被害防止対策を進めるため、6月補正において、防霜ファン等の施設整備や新たな霜害防止資材の実用化調査等、総合的な防霜対策支援事業を創設したところである。降霜、大雨、台風等、度重なる自然災害を受けて、さらに施設整備のニーズが高まったことから、経費助成の増額補正を行う。</p>																																
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>補助率</th> <th>補正前</th> <th>補正</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【施設整備】 霜被害対策のため、防霜ファン、スプリンクラー散水装置及びほ場の温度変化を観測するための気象モニタリングシステム等の施設整備に係る経費を助成</td> <td>農業者 生産組織 JA (市町村間接補助)</td> <td>1/2 (補助金上限額 1,500千円 /10a)</td> <td>18,000</td> <td>35,000</td> <td>53,000</td> </tr> <tr> <td>【実用化調査】 新たな霜害防止資材の実用化に向けた実証試験の実施</td> <td>県</td> <td>—</td> <td>500</td> <td>—</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>18,500</td> <td>35,000</td> <td>53,500</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	実施主体	補助率	補正前	補正	計	【施設整備】 霜被害対策のため、防霜ファン、スプリンクラー散水装置及びほ場の温度変化を観測するための気象モニタリングシステム等の施設整備に係る経費を助成	農業者 生産組織 JA (市町村間接補助)	1/2 (補助金上限額 1,500千円 /10a)	18,000	35,000	53,000	【実用化調査】 新たな霜害防止資材の実用化に向けた実証試験の実施	県	—	500	—	500	合計			18,500	35,000	53,500
事業内容	実施主体	補助率	補正前	補正	計																											
【施設整備】 霜被害対策のため、防霜ファン、スプリンクラー散水装置及びほ場の温度変化を観測するための気象モニタリングシステム等の施設整備に係る経費を助成	農業者 生産組織 JA (市町村間接補助)	1/2 (補助金上限額 1,500千円 /10a)	18,000	35,000	53,000																											
【実用化調査】 新たな霜害防止資材の実用化に向けた実証試験の実施	県	—	500	—	500																											
合計			18,500	35,000	53,500																											
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 柿、梨等の防霜対策を強化し、気象災害に強い産地づくりを行うことにより、果樹生産者の経営安定化や果樹産地の生産振興を図る。</p> <p>(2) 取組状況・改善点 事業創設により、現時点で防霜ファン16件、防霜散水施設11件、気象モニタリングシステム4件の設置希望があった。</p>																																

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 2項 畜産業費
 2目 畜産振興費

畜産課(内線:7831)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新)酪農第三者継承モデル事業	0	4,409	4,409				4,409									
トータルコスト	0	5,201	5,201	(補正に係る主な業務内容)												
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、事業実施主体との協議												
工程表の政策内容	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳を原料とする製品の国内販売の増や輸出等によりブランド化を進める(生乳生産量:60,000t以上(令和5年))															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>大山乳業農業協同組合やその組合員である酪農家は、高品質な「白バラ牛乳」の増産やアイスクリーム等の乳製品の輸出量を大幅に増加させるため、県内生乳生産量6万トン以上を確保することを目的に、生乳増産対策支援として牛群改良や暑熱対策に取り組んでいる。その一方で県内酪農家戸数は年々減少しており、後継者不足は深刻な問題となっている。そこで、後継者不在でやむを得ず廃業する経営体の資産を円滑に継承するため、これまで実績のない第三者継承に取り組む新規就農者を支援し、県内生乳生産の維持を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>補助率等</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第三者継承円滑化事業</td> <td>第三者継承を円滑に進めるために必要となる施設・機械整備及びリース料等を補助する。</td> <td>県 1/3、市町村 1/6 (原則市町村を義務負担とする。) 実施主体:大山乳業農業協同組合 補助対象:牛舎・堆肥舎の補改修、管理棟整備に係る経費、リース料等 補助対象期間:5年間 県補助上限額:8,000千円(5年間の合計)</td> <td>4,409</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 県内生乳生産量6万トン以上を目指す。(令和5年)</p> <p>(2) 取組状況・改善点 担い手施設整備対策事業により、平成26年度から令和元年度までに15戸の農家が牛舎増改築や機械導入等を実施した。また生乳生産拡大支援事業により、平成29年度から令和元年度までに初妊牛1,079頭を導入した。これらの取組の結果、平成29年度まで減少傾向であった生乳生産量が平成30年度は増加に転じており、令和2年には県が目標とする年間生乳生産量6万トンを達成した。</p>									区分	事業内容	補助率等	予算額	第三者継承円滑化事業	第三者継承を円滑に進めるために必要となる施設・機械整備及びリース料等を補助する。	県 1/3、市町村 1/6 (原則市町村を義務負担とする。) 実施主体:大山乳業農業協同組合 補助対象:牛舎・堆肥舎の補改修、管理棟整備に係る経費、リース料等 補助対象期間:5年間 県補助上限額:8,000千円(5年間の合計)	4,409
区分	事業内容	補助率等	予算額													
第三者継承円滑化事業	第三者継承を円滑に進めるために必要となる施設・機械整備及びリース料等を補助する。	県 1/3、市町村 1/6 (原則市町村を義務負担とする。) 実施主体:大山乳業農業協同組合 補助対象:牛舎・堆肥舎の補改修、管理棟整備に係る経費、リース料等 補助対象期間:5年間 県補助上限額:8,000千円(5年間の合計)	4,409													

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産課(内線:7831)

2目 畜産振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 飼料価格高騰による預託料負担軽減対策事業	0	7,000	7,000				7,000	
トータルコスト	0	7,792	7,792	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、事業実施主体との協議				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中国の飼料輸入量が急増した影響等を受け、昨年から国内飼料価格が急激に上昇している。公共育成牧場では預託料金を上げざるを得ない状況になっていることから、預託している畜産農家の負担軽減を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	負担割合等	予算額
飼料価格高騰による預託料負担軽減対策	飼料価格高騰により増加した公共育成牧場の飼料費の一部を県及び鳥取県畜産振興協会が負担することにより、預託料金の引き上げを抑制する。	鳥取県畜産振興協会 1/2、県 1/4、畜産農家 1/4 実施主体：鳥取県畜産振興協会	7,000

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

畜産農家の預託料金の大幅な値上げによる負担を軽減し、畜産経営の安定化を図る。

(2) 取組状況、改善点

急激な飼料価格高騰の際は、国の配合飼料価格安定制度により畜産農家へ価格補てんされるが、公共育成牧場はこの制度の対象とならないため飼料費が急増しており、これを解消するには預託料金を引き上げなければならない状況にある。

畜産農家の預託料金については、乳用牛では令和2年5月、肉用牛では令和3年5月に値上げしたばかりであり、これ以上の短期間で大幅な値上げによる負担を軽減する必要がある。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

2 項 畜産業費

畜産課(内線:7831)

2 目 畜産振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新) 畜産災害代替飼料確保対策事業	0	15,000	15,000				15,000									
トータルコスト	0	15,792	15,792	(補正に係る主な業務内容)												
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、事業実施主体との協議												
工程表の政策内容	—															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>令和3年台風9号により収穫直前の飼料用トウモロコシが倒伏して収穫不能となっていることから、不足する飼料の代替粗飼料の確保対策を行い、畜産農家の経営継続を図る。</p>																
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>負担割合等</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>畜産災害代替飼料確保対策</td> <td>被害を受けた飼料用トウモロコシの収量相当の代替飼料の共同購入にかかる経費について、国の補助事業(※)に上乗せ補助する。</td> <td>国5円/kg、県5円/kg 実施主体: 大山乳業農業協同組合</td> <td style="text-align: center;">15,000</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	負担割合等	予算額	畜産災害代替飼料確保対策	被害を受けた飼料用トウモロコシの収量相当の代替飼料の共同購入にかかる経費について、国の補助事業(※)に上乗せ補助する。	国5円/kg、県5円/kg 実施主体: 大山乳業農業協同組合	15,000
区分	事業内容	負担割合等	予算額													
畜産災害代替飼料確保対策	被害を受けた飼料用トウモロコシの収量相当の代替飼料の共同購入にかかる経費について、国の補助事業(※)に上乗せ補助する。	国5円/kg、県5円/kg 実施主体: 大山乳業農業協同組合	15,000													
<p>※国: 畜産経営災害総合対策緊急支援事業(粗飼料確保緊急対策事業)</p>																
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標</p> <p>県内生乳生産量6万トン以上を目指す。(令和5年)</p> <p>(2) 取組状況、改善点</p> <p>飼料自給率向上による経営安定のため、県内では飼料用トウモロコシが約500ha作付けされている。このたびの台風9号の影響により、飼料用トウモロコシの3割以上が倒伏し、その後の降雨による被害面積の拡大も見込まれることから、被害農家への支援が必要である。</p>																

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

境港水産事務所（電話：0859-42-3167）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高度衛生管理型市場整備事業	1,715	2,363	4,078				2,363	
トータルコスト	5,676	3,155	8,831	(補正に係る主な業務内容)				
主な業務内容	0.5人	0.1人	0.6人	補助金交付事務				
工程表の政策内容	信頼され活力がある漁港・市場づくり（漁港・市場機能及び集荷販売力の強化）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港市場は令和4年夏に2号上屋が完成する予定であるが、2号上屋工事の進捗の影響により、迂回移送が必要となるシャーベットアイス及び冷海水の移送経費支援を行う。

2 主な事業内容

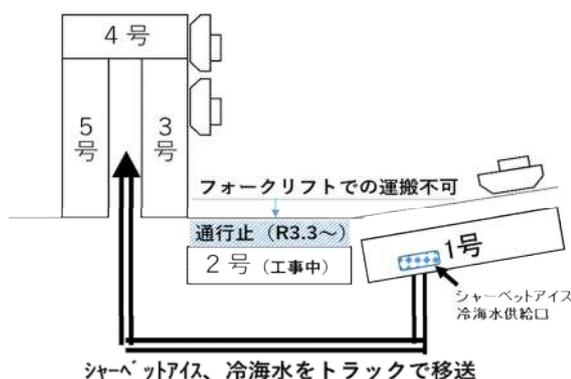
(1) シャーベットアイス移送経費支援【増額】（1,125千円 ※当初予算810千円）

1号上屋から3号上屋へのシャーベットアイス移送について、当初の想定を上回る利用があったことから増額する。

(2) 冷海水移送経費支援【新規】（1,238千円）

3～5号上屋で沖合底びき網によるズワイガニの水揚げがある場合、1号上屋から2号上屋横の岸壁を通してフォークリフトで冷海水を運んでいたが、今漁期は2号上屋の工事で2号上屋岸壁が通行禁止となるため、トラックによる迂回輸送が必要（工事前より約400m遠回り）となることから、新たに移送経費を支援する。

※冷海水はシャーベットアイスと同じ機械（1号上屋）で製造されズワイガニに利用される。



（単位：千円）

	補助対象事業	実施主体	補助金額（上限）	補正前	補正	計
1	シャーベットアイス移送経費支援	卸売業者	利用日1日につき22,500円	810	1,125	1,935
2	(新) 冷海水移送経費支援	同上	同上	-	1,238	1,238
計				810	2,363	3,173

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

新鮮で豊富な水産物を提供する高度衛生管理型市場をPRすることにより、地域の観光資源となるとともに、地元で親しまれる漁港・市場を目指す。

(2) 取組状況

市場整備中の利用調整により、利用者の負担増が発生している状況であるシャーベットアイスについて、その移送経費の一部を助成することにより利用者の負担軽減を図った。

シャーベットアイス利用実績 令和2年度（12か月）21 m³ ⇒ 令和3年（4月～7月）140 m³
 （参考）主要施設の整備計画

陸送上屋・1号上屋（令和元年供用開始済み）、2号上屋（令和4年夏供用開始予定）、
 かにかご上屋、7号上屋、港湾岸壁上屋（令和4～5年工事予定）

(3) 改善点

今後も工事により利用者に経費負担が生じないよう運用の工夫と調整をしていく。

令和3年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路橋りょう維持費

道路企画課 (内線7351)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)通学路安全緊急対策事業 [一般公共事業]	0	100,000	100,000	67,650	<23,000> 29,000		3,350	県費負担 26,350
トータルコスト	0	100,792	100,792	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 令和3年6月に千葉県で発生した通学路での死亡事故を踏まえ、教育委員会、警察、道路管理者で合同点検を実施し、抽出された危険箇所について、ハード、ソフト両面から総合対策を検討した上で、車両用防護柵設置等の道路管理者で対応可能な対策を緊急に実施し、児童生徒の安全確保を行う。
- これまで実施してきた通学路点検の観点に加え、新たな観点（見通しが良く車両の速度が上がりやすい箇所など）を加えた点検、対策を実施することで、通学路の安全向上を図る。

2 主な事業内容

- 歩道と車道の分離等による歩行空間の確保
 主な対策：車両用防護柵の設置 C=100,000千円
 (具体の箇所、対策の内容は点検後、3者協議により決定)
【通学路合同点検スケジュール】
 7月20日 通学路安全対策連絡協議会を開催
 (県・市町村教育委員会、県警、道路管理者等)
 7月中旬～9月中旬 通学路合同点検・危険箇所の抽出
 9月下旬～ 対策案の検討
 11月～ 対策の実施

3 事業目標・取組状況・改善点

- 通学路の安全確保により、児童生徒が安全、安心、快適に道路を利用できる環境の整備を促進する。
- これまで平成24年度以降、毎年度、通学路合同点検を行い、その都度、通学路安全対策事業により要対策箇所の整備を行ってきたが、千葉県で発生した事故を教訓として新たな観点を加えて合同点検を行うことで、更なる危険箇所の抽出・対策を実施する。

(新たな観点)

- 見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所や大型車の侵入が多い箇所
- 過去に事故に至らなくても、ヒヤリハットの事例があった箇所
- 保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要望があった箇所

(これまでの観点)

- 道路が狭い、見通しが悪い、人通りが少ない、大型車が頻繁に通る等。

(車両用防護柵設置例)

○対策前



- ・歩道が狭く、児童が車道にはみ出し危険な状況
- ・通勤時間帯は交通量が多い

○対策後



- ・歩道境界部にガードパイプを設置し児童の安全を確保

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
1項 土木管理費
1目 土木総務費

技術企画課（内線7372）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)盛土・急傾斜地 緊急対策事業 [一般公共事業]	0	90,000	90,000	27,000	<12,000> 24,000	(負担金) 6,000	33,000	県費負担 45,000
トータルコスト	0	90,792	90,792	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	盛土・急傾斜地の緊急点検結果を受けた詳細調査、 応急工事および恒久的な対策				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和3年7月に発生した静岡県熱海市の土石流災害を踏まえ、県内で同様の危険性が懸念される盛土の緊急点検を実施しており、また、令和3年7月豪雨災害を踏まえ、がけ崩れの危険性が懸念される急傾斜地についても点検を行っている。

この点検の結果、変状等が確認された箇所について、より詳細な調査が必要な箇所の追加調査や緊急的に対応が必要な応急対策、恒久的な対策を実施し、災害の発生防止を図る。

2 主な事業内容

(1) 詳細調査 10,000千円

緊急点検で変状等が確認され、詳細に調査を行う必要がある箇所の調査を行う。(変状箇所の詳細調査、土質調査 等)

(2) 応急工事 20,000千円

緊急点検で変状が確認された箇所のうち、緊急的に対応が必要な箇所の応急工事を行う。(埋そくした排水施設の土砂撤去、変状が確認された斜面の養生 等)

(3) 恒久的な対策 60,000千円

緊急点検及び詳細調査で対策が必要と判断された危険箇所のうち、恒久的な対策が必要な箇所の対策を行う。(のり面保護工、擁壁工 等)

※ (1) (2) のうち、特に緊急な対応が必要な箇所は既定予算で早期に対応する。

《変状箇所と対応策の例》



排水施設の埋そくによる越水
⇒土砂撤去

流水による浸食、水路の破損
⇒埋戻し、水路修繕

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

土石流災害の発生が懸念される盛土、急傾斜地の調査および応急対策等を実施し、地域住民の安心安全な生活に資する。

(2) 取組状況

下記の点検を実施中で、秋の初め頃までに完了する予定である。

●熱海市の土石流災害を踏まえた盛土の点検

緊急点検の対象	土石流に係る土砂災害警戒区域の上流域の溪流（谷部）に盛土した箇所
点検箇所	223箇所（道路30箇所、農道・林道172箇所、残土処分場4箇所、民間開発11箇所等）
主な点検項目	計画高以上の盛土の有無、排水施設の不備の有無、盛土法面の亀裂や段差、湧水等の有無

●7月豪雨災害を踏まえた急傾斜地の点検

緊急点検の対象	民家等の保全対象がある裏山の斜面の勾配が急な箇所。
点検箇所	102箇所（民家の裏山等）
主な点検項目	斜面の亀裂や段差、湧水等の有無

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
生活福祉資金緊急貸付事業	970,000	130,000	1,100,000	130,000								
トータルコスト	970,792	130,792	1,101,584	(補正に係る主な業務内容)								
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金交付事務等、関係機関との調整								
工程表の政策内容	—											
事業内容の説明												
1 事業の目的、概要												
低所得者、離職者等に対し、必要な資金の貸付と相談支援を行う生活福祉資金貸付事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への対象拡大に伴い、貸付件数が増加しているため、実施主体である社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会に対し、貸付原資を補助する。(国庫補助10/10)												
2 主な事業内容												
(1) 補助金名												
生活福祉資金貸付事業補助金												
(2) 補助対象事業												
資金の種類		資金の内容										
緊急小口資金		休業等により収入が減少した世帯に対する緊急かつ一時的な貸付										
総合支援資金		収入の減少や失業等の状態にある世帯に対する生活費用の貸付										
(3) 実施主体												
社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会												
3 事業目標・取組状況・改善点												
新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、従来の低所得世帯への貸付に加え、新型コロナウイルスの影響を受けた休業等による収入の減少で、一時的な貸付が必要となった世帯にも対象が拡大されるとともに、この特例貸付の受付期間が令和3年8月末から11月末に延長された。												
【特例貸付決定状況（8月26日時点）】												
・緊急小口資金 3,509件（貸付額 602,190千円）												
・総合支援資金 5,622件（貸付額 3,014,607千円）												
計 9,131件（貸付額 3,616,797千円）												
(参考) 貸付原資残額												
・貸付原資額：4,413,343千円												
<table border="0"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>既存原資額：672,343千円</td> </tr> <tr> <td>R2年度措置額：2,771,000千円</td> </tr> <tr> <td>R3年度措置額：970,000千円</td> </tr> </table>									{	既存原資額：672,343千円	R2年度措置額：2,771,000千円	R3年度措置額：970,000千円
{	既存原資額：672,343千円											
	R2年度措置額：2,771,000千円											
	R3年度措置額：970,000千円											
・既貸付総額：3,616,797千円（9,131件）（8月26日時点）												
・原資残額：796,546千円												

令和3年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

原子力安全対策課（内線：7974）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	418,897	228,096	646,993	228,096				
トータルコスト	521,870	228,888	750,758	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	13.0人	0.1人	13.1人	原子力防災支援拠点の整備				
工程表の政策内容	原子力防災対策の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
原子力災害時における避難のさらなる実効性向上のため、原子力防災資機材の一括保管を可能とする原子力防災支援拠点を整備する。								
2 主な事業内容								
■原子力防災支援拠点の整備								
○概要								
面積：約693平方メートル（21m×33m）								
構造：鉄骨造								
用途：保管倉庫								
収容量：避難退域時検査会場2会場分資機材（10ftコンテナ：18基）								
建設予定地：県有地（鳥取市松原、旧東部健康増進センターテニスコート跡地） 山陰道「吉岡IC」近接								
○事業費（補正予算額）								
228,096千円（財源：緊急時安全対策交付金（国10/10））								
区分		予算額（単位：千円）						
建築工事		184,206						
電気工事		17,644						
機械工事		19,888						
工事監理委託		3,028						
その他負担金等		3,330						
合計		228,096						
3 事業目標・取組状況・改善点								
○事業目標								
福島第一原発事故の教訓を踏まえ、原子力災害から県民の安全・安心を確保するため、本県の原子力防災体制の一層強化に必要な原子力防災対策等を整備する。								
○取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・島根原子力発電所に係る原子力防災体制の計画的整備 ・地域防災計画、広域住民避難計画について、一層の実効性の確保 ・島根原子力発電所に対する安全の確保 ・原子力安全顧問会議の開催 ・原子力防災普及啓発事業や防災専門研修の実施 ・原子力防災関係資機材の維持管理等 ・原子力防災訓練の実施 								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費

情報政策課 (内線: 7849)

2 目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取情報ハイウェイ NOC 浸水対策事業	0	[債務負担行為 57,046] 1,318	[債務負担行為 57,046] 1,318		[債務負担行為 57,000 <300> 1,000] 1,000		[債務負担行為 46] 318	県費負担 618
トータルコスト	0	2,110	2,110	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	事業に伴う発注・工事監理等				
工程表の政策内容	鳥取情報ハイウェイの利活用推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国土交通省の浸水想定（1,000年に1度の水害）で、議会棟別館は1階床面から91cmが浸水するとされ、その際、鳥取情報ハイウェイのネットワークオペレーションセンター（NOC）の通信機器及び庁内LAN等のために設置しているサーバ類が水没し、ネットワークや情報システムが利用不能となる恐れがある。災害時における業務の継続性を確保するため、議会棟別館1階のすべての開口箇所（窓及び出入口等）に防水壁等を新設する。

2 主な事業内容

議会棟別館浸水対策のための実施設計及び工事を行う。

<事業費内訳>

(単位: 千円)

区分	予算額	備考
実施設計	1,318	
工事	57,046	(令和4年度債務負担行為)
合計	58,364	

<スケジュール>

令和3年11月～令和4年1月	実施設計委託
令和4年3月～8月	工事

3 事業目標・取組状況・改善点

情報通信設備の安定運用（強靱化）を図るため速やかに浸水対策を行う。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

脱炭素社会推進課(内線:7875)

4目 環境保全費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県有施設等での県内企業による太陽光発電設備導入可能性調査事業	0	7,100	7,100				7,100	
トータルコスト	0	7,892	7,892	(補正に係る主な業務内容) 事業候補地の選定業務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

公共施設への太陽光発電設備設置について、2030年までに50%、40年には100%という国目標が示された。FIT制度(再生可能エネルギーの固定価格買取制度)の売電単価が低下する中で、太陽光発電設備の導入促進を図るため、県有施設等をモデルとし全量自家消費型の屋根貸し手法(※1)の事業性を調査する。また、その情報を県内事業者(発電事業者、自治体出資地域新電力(※2))に公開し、エネルギーの地産地消に繋がる太陽光発電設備導入手法の構築を図る。

※1 屋根貸し手法: 県有施設等の屋根に太陽光発電設備を県内事業者が無償で設置・運用。発電した電気を直接県が県内事業者から購入し、その電気使用料を支払う屋根貸しビジネスモデル。

<県メリット> 初期費用及び保守・維持費ゼロで、再生可能エネルギー導入が可能となる。また、昼間の消費電力量が多い県有施設にとっては、電力料金の低減が期待できる。

※2 自治体出資地域新電力

(株)とっとり市民電力(鳥取市)、ローカルエナジー(株)(米子市)、南部だんだんエナジー(株)(南部町)

2 主な事業内容

県有施設等の屋根に太陽光発電設備を設置した際に、発電電力の全量自家消費が可能な施設を抽出し、屋根貸し事業候補地を選定する。

(単位:千円)

区分	内容	予算額
県有施設における自家消費型太陽光発電導入事業性調査	県立学校等における全量自家消費可能な施設選定及び収支シミュレーションに係る調査を委託する。 [調査対象施設] 県立学校、社会教育施設、鳥取産業体育館及び消防学校(37施設・577棟)	3,830
下水処理施設における自家消費型太陽光発電導入事業性調査	下水処理施設における全量自家消費可能な施設選定及び収支シミュレーションに係る調査を委託する。 [調査対象施設] 農業集落排水処理施設(174施設・174棟)	3,270
合計		7,100

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

次年度以降、調査結果で事業性の高い県有施設等について、県内事業者を対象に屋根貸し手法による自家消費型太陽光発電設備の導入に取り組む。また、同手法による太陽光発電設備導入を市町村に横展開していく。

○取組の方向性

- ・屋根貸し手法による太陽光発電設備の導入を公共施設で始め、県内事業者による戸建住宅での導入に繋げる。
- ・戸建て住宅の余剰分は売電し、自治体出資地域新電力の経営安定性を高め、再生可能エネルギー導入の好循環に繋げる。
- ・屋根貸しモデル普及と並行して、土地貸し太陽光発電設備導入(オフサイトPPA)を進める。

【取組状況・改善点】

国の導入促進政策のFIT制度の売電単価の低下により、地域発電事業者の太陽光発電設備事業への参入意欲が低下している。FIT制度に代わる再生可能エネルギー導入推進策として、地域発電事業者がFIT制度よりも有利に設置でき、施設所有者の初期投資が不要な自家消費型の屋根貸し太陽光発電設備の導入を促進する。

<県有施設の屋根貸し事例>

平成28年度 県立鳥取湖陵高等学校(実習棟1) 50キロワット

平成28年度 県立図書館・公文書館 50キロワット

※発電事業者がFIT制度により全量売電するため、施設の自家消費なし。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

脱炭素社会推進課 (内線: 7205)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県民参画によるカーボンニュートラル推進事業	0	10,957	10,957	10,957				
トータルコスト	0	11,749	11,749	(補正に係る主な業務内容) 補助金、委託業務等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現に向けて、温室効果ガスの排出抑制に資する「緩和策」や、気候変動影響による被害の防止・軽減を図る「適応策」、再生可能エネルギーの導入に対する県民の理解を深め、行動変容を促すため、セミナー等を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
県民参画によるカーボンニュートラル推進事業	<p>○エネルギー構造高度化に関するセミナー開催 WEBを活用し、再生可能エネルギー導入の必要性をPRするとともに、地域新電力会社の取組など県内における先進事例の発表のほか、電気自動車等の住民にとって身近な取組について情報提供を行う。</p> <p>○再生可能エネルギーに関する体験型イベントの実施 とっとり自然環境館等において再生可能エネルギーや電気自動車等の導入に関する体験型イベントを実施する。</p> <p>○地域理解促進のための番組制作 効果的・継続的な理解促進を図るため、セミナー等の実施状況を番組として制作し、地元ケーブルテレビ又は地元民放テレビで放送するほか、WEBサイトに掲載する。</p>	10,957
合計		10,957

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

気候変動の緩和・適応に向けた行動変容を起こすための普及啓発・理解促進を図る。

【取組状況・改善点】

- ・2020年10月、日本政府が「2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す」ビジョンを表明し、脱炭素化の取組が加速化している。
- ・本県では、国に先駆けて2020年1月に2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す旨の宣言を行った。今後より一層の温室効果ガス削減に向けて、団体・事業者、行政等による連携・協働体制を強化するとともに、県民の意識を高め行動に繋げるため啓発キャラバンの実施など具体的な施策に取り組んでいく。